

# < お 知 ら せ >

8月22日更新

## 【注意をお願いします】

- 作業中の区域がありますので、徐行をお願いします。
- 車線を減少している区間がありますので走行には注意をお願いします。  
(※ 松江自動車道上り線三次東 JCT・IC の手前 1km 付近)
- 作業中、やむを得ず交通規制をお願いする場合があります。
- 降雨状況や被災を受けた法面の変状により通行止め規制を行うことがあります。

## 【事前通行規制基準の暫定運用について】

本復旧が完了するまでの当面の期間は、以下の暫定規制基準により事前通行規制を実施いたします。

### ■甲奴 IC ～吉舎 IC 間

#### <雨量通行止基準>

区 間			現規制基準	暫定規制基準
甲奴 IC ～吉舎 IC	連続雨量		130mm	90mm
	組合せ雨量	連続雨量	90mm	90mm
		時間雨量	35mm	35mm

※無降雨状態（2mm 以下／時間）が 3 時間経過し、降雨の終息が予想され、安全が確認された場合は、通行止めを解除します。

#### <法面変位通行止基準>

日変位量: 10mm / 日以上を計測

※法面変位について日変位量 10mm / 日以下を連続 24 時間以上確認された場合は、通行止めを解除します。

※自動伸縮計により、24 時間体制で、法面変位量を観測しています。

※日変位量が 3mm / 日以上を計測した場合は、三次河川国道事務所（道路）の防災体制を注意体制とし、警戒にあたります。

■三次東 JCT・IC～口和 IC 間

<雨量通行止基準>

区 間			現規制基準	暫定規制基準
三次東 JCT・IC～口和 IC	連続雨量		160mm	130mm
	組合せ雨量	連続雨量	100mm	100mm
		時間雨量	45mm	45mm

※無降雨状態（2mm 以下／時間）が 3 時間経過し、降雨の終息が予想され、安全が確認された場合は、通行止めを解除します。

<法面変位通行止基準>

日変位量: 10mm / 日以上を計測

※法面変位について日変位量 10mm / 日以下を連続 24 時間以上確認された場合は、通行止めを解除します。

※自動伸縮計により、24 時間体制で、法面変位量を観測しています。

※日変位量が 3mm / 日以上を計測した場合は、三次河川国道事務所（道路）の防災体制を注意体制とし、警戒にあたります。

■口和 IC～高野 IC

<雨量通行止基準>

区 間			現規制基準	暫定規制基準
口和 IC～高野 IC	連続雨量		160mm	130mm
	組合せ雨量	連続雨量	100mm	100mm
		時間雨量	45mm	45mm

※無降雨状態（2mm 以下／時間）が 3 時間経過し、降雨の終息が予想され、安全が確認された場合は、通行止めを解除します。

<法面変位通行止基準>

日変位量: 10mm / 日以上を計測

※法面変位について日変位量 10mm / 日以下を連続 24 時間以上確認された場合は、通行止めを解除します。

※自動伸縮計により、24 時間体制で、法面変位量を観測しています。

※日変位量が 3mm / 日以上を計測した場合は、三次河川国道事務所（道路）の防災体制を注意体制とし、警戒にあたります。

■国道54号（三次市粟屋町地内）

<雨量通行止基準>

区 間	暫定規制基準		
国道54号(三次市粟屋町)	連続雨量	100mm	
	組合せ雨量	連続雨量	80mm
		時間雨量	35mm

※無降雨状態（2mm 以下／時間）が 3 時間経過し、降雨の終息が予想され、安全が確認された場合は、通行止めを解除します。

<法面変位通行止基準>

日変位量: 10mm / 日以上を計測

※法面変位について日変位量 10mm / 日以下を連続 24 時間以上確認された場合は、通行止めを解除します。

※自動伸縮計により、24 時間体制で、法面変位量を観測しています。

※日変位量が 3mm / 日以上を計測した場合は、三次河川国道事務所（道路）の防災体制を注意体制とし、警戒にあたります。

